

令和2年7月6日

保護者の皆様

杉並区立高井戸中学校
校長 木下 信久

警報・注意報等が発令された際の措置について

停滞する梅雨前線に伴い、熊本南部を襲った豪雨により、多くの被害者が出ました。東京でもここ数年、大都市ならではの風水害の被害が、多く発生しています。

今回の災害に限らず、本校では、緊急メールの登録等をお願いしておりますが、改めまして、下記の各項をご確認ください。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1 登校時について

- (1) 午前6時00分の時点で杉並区に **警報**（「大雨」「暴風」「洪水」のいずれか）が発令されている場合には、原則、自宅待機とします。警報・特別警報は、気象庁のホームページ〈<http://www.jma.go.jp/ima/index.html>〉及び、電話による天気予報〈177番〉ニュース等で確認してください。（注意報ではありません）
 - (2) 前日から**特別警報**の発令が予想される場合は、前日午後2時に教育委員会の判断により、臨時休業になることもあります。
 - (3) 登校時刻の変更や臨時休業などの措置については、緊急メール、緊急連絡網等でお知らせします。
 - (4) 午前6時00分の時点で**警報**が出ていない場合には、通常通りの登校となります。
 - (5) 午前6時00分の時点で**警報**が出ていて、それ以降に警報が解除された場合、または警報が「大雨」のみで解除が予測される場合などは、登校時刻等を緊急メールや緊急連絡網でお知らせします。
- ※ いずれの場合も、状況に応じて無理をせず、ご家庭で生徒の安全を第一に考えて、登校させてください。この場合、遅れて登校しても遅刻にはなりません。

2 下校時について

- (1) 登校後、警報、注意報や気象の状況により下校時刻を繰り上げる場合、または学校で待機させる場合には、緊急メール、緊急連絡網等でお知らせします。
- (2) 繰り上げて下校した際には、外出を控えて自宅で待機するようにしてください。

3 緊急メールが届かない場合について

- (1) 場合によっては緊急メールが発信されなかったり、届かなかったりすることがあります。その際も、上記の措置を参考に、ご判断いただけますよう、お願い申し上げます。
- (2) アドレス変更等があった場合は、再度登録をお願いいたします。

〈問合せ先〉

高井戸中学校 副校長 武智 司
電話 3302-1762